

利尻富士町下水道事業経営戦略

令和3年3月

利尻富士町

目次

第1章 下水道事業の現状と課題	1
1 行政人口と課題	1
2 下水道施設	1
3 災害危機管理対策	1
4 下水道事業の経営	2
5 不明水の実態把握	2
6 サービス	2
7 人材育成	2
第2章 経営の基本方針	3
1 快適な暮らしの実現	3
2 安全で安心な暮らしの実現	3
3 安定した経営基盤の確立	3
第3章 計画の期間	3
1 計画の期間	3
第4章 投資・財政計画	3
1 投資についての説明	3
2 財源についての説明	3～4
第5章 効率化・経営健全化への取組	4
1 組織・人材・定員に関する事項	4
2 加入促進への取組	4
3 不明水対策の推進	4
4 資金不足比率の見直しに関する事項	5
5 情報公開に関する事項	5
6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5

利尻富士町下水道事業経営戦略

北海道利尻富士町
下水道事業特別会計

第1章 下水道事業の現状と課題

1 行政人口と需要

本町の人口は、令和3年2月末で2,376人であり、国立社会保障人口問題研究所による行政人口の推計では、令和12年度末には1,801人となる見込みとなっております。

令和1年度末における下水道の計画人口及び処理区域内人口は、それぞれ1,820人と1,993人であり、水洗化人口は1,750人で水洗化率は87.8%となっており、主要な幹線整備については、ほぼ完了しています。

有収水量については、町民に対して水洗化加入促進をしておりますが、人口の減少及び大口利用者である宿泊施設等も冬期間営業休止等により大幅な増加は見込めない状況です。

2 下水道施設

本町の公共下水道事業は、生活環境の改善向上、公共用水域の水質保全を図るため、平成15年3月に鴛泊処理区一部供用開始、鬼脇処理区は平成20年3月に全面供用開始し、鋭意事業を推進している。

鴛泊処理区は処理場建設から18年経過しており、設備のほとんどが標準耐用年数を迎えている。鬼脇処理区も含め、処理場の改築更新を進める一方で、点検調査修繕計画を策定し、老朽化対策を実施していく必要があります。

3 災害・危機管理対策

万が一、災害が発生した場合は、被災した下水道施設への特定を行い、早期に影響を受ける地域を把握し、IP告知電話等や広報により町民へ周知するとともに、応急対策を実施する必要があります。

そのため、本町では利尻富士町地域防災計画の策定を基に、平成28年度に下水道部門の災害に対する準備・復旧も含めた、下水道BCP（事業継続計画）を策定しています。この計画に基づいた対策を講じるとともに、全町的な対応を必要とする場合には、利尻富士町地域防災計画に基づいた対策を講じる体制を整えています。

*下水道BCP（事業継続計画）

災害等の影響によって施設機能が低下した場合であっても、業務を実施・継続するとともに、早期に復旧させることを目的とした計画。

4 下水道事業の経営

事業開始から18年が経過した現在、管渠の整備については平成27年度末において、認可面積134.0haに対し134.0haを整備しており、整備率は100%となっている。今後は処理場及び管渠、マンホールポンプ所の維持管理面においては老朽化していく施設の長寿命化計画（策定済）やストックマネジメント計画を策定し、事業内容についての検討・実施をしていかななくてはなりません。

平成29年度より処理場の改築更新を始めており、また、今後長期にわたって滞りなく実施していかなければならないため、今後も財政的に多額の支出が必要となることが見込まれます。

それに対し、収入面においては、人口及び世帯数の減少から有収水量の将来的な増加は見込めないことや使用料収入の増収は期待できないため、事業を継続していくための財源確保について、非常に厳しい状況となります。

このような状況を考慮し、事業の将来性や維持管理に伴い使用料の値上げ等による財源確保を進めていくとともに、適切に施策を推進することで、効果的・効率的な事業の運営を図る必要があります。

5 不明水の実態把握

現在は、事業開始後まだ少ない年数のため不明水等が無い状態ではあります。しかし、今後は老朽化により管路の破損等で雨水や地下水等の侵入による不明水の増加が考えられます。

管路の破損等を早期に発見するために、処理場施設への流入データや降雨データ等を確認しておくことで、雨水の影響によるものか、管路の破損によるものなのかを判断できるように実態を把握しておく必要もあると考えられます。

6 サービス

使用料に係る窓口対応、徴収業務については、担当職員が行っており検針業務については地元業者へ依頼しメーター検針を行っております。

土曜・日曜日についても、利用者から依頼があった場合は、日直者から担当係への連絡体制がとられております。

7 人材育成

本町は、処理場については民間会社へ委託しているため、町自体では事務職員のみでの配置となっており、技術業務に関して経験等が課題となっております。

財政状況等もありますが、専門の技術職を配置することにより、担当となる職員の技術力を確保していく必要があると考えられます。

第2章 経営の基本方針

1 快適な暮らしの実現と水洗化率の向上

- ・水環境の保全に向け、下水道への接続を促進する。
- ・体験型観光事業による観光人口の増加を図る。
- ・個別訪問や、下水道加入促進のPRを行う。
- ・定住促進に向けて取り組みを行っていく。

2 安全で安心な暮らしの実現

ストックマネジメント計画を策定し、施設の点検・調査計画及び修繕等、適正な維持管理及び更新をしていきます。また、災害時に迅速な対応ができる管理体制を確立するため、事業継続計画による危機管理体制を確立します。

*ストックマネジメント

既存の施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。厳しい財政状況下で下水道サービスを安定的に確保していくために、計画的かつ効率的な施設管理を行うことにより、下水道機能を継続的に発揮していく必要がある。

3 安定した経営基盤の確立

北海道が主催する講習会・研修会等へ積極的に参加し、職員の資質向上を図り、そこから得た知識・技術を組織として共有し、継承していくことを目指していかねばなりません。

第3章 計画の期間

1 計画の期間

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。
また、経営状況を確認し、随時見直しを実施します。

第4章 投資・財政計画（別紙 収支計画、経営分析表）

1 投資についての説明

本町は、現在未普及地域はすべて解消しており、今後10年間の投資の内容は処理場の改築・更新及び維持管理が主なものとなります。

2 財源についての説明

【収益的収支】

当該事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入、営業外収入の一般会計繰入金となっています。

その内の使用料については、今後の人口減少により減収は避けられないものと想定しておりますので、処理場及び管渠維持に係る財源確保のため、使用料の改定が最大限必要不可欠と考えておりますが、水洗化促進に向けて未加入者への加入促進、観光人口の増加を図り、水洗化率の向上に努めていきます。(別紙 下水道使用料金表)

また、一般会計繰入金については、今後整備をした施設の改築・更新、管路の点検・調査等による巨額の維持管理費が続いていくため、使用料収入を含めたとしても一般会計繰入金の額が年々増加していく傾向となっております。

【資本的収入】

資本的支出(投資)に係る財源については、国土交通省の【社会資本整備総合交付金事業】による国庫補助金を事業費の1/2または5.5/10程度見込んでいるほか、企業債の借入での財源確保を見込んでいます。

企業債の発行にあたっては、後年の元利金償還時に交付税措置され、かつ利率の低い辺地対策事業債等を活用するとともに、資本費平準化債により元利償還額を長期に平準化し、財政負担の軽減を図ります。

第5章 効率化・経営健全化の取組

1 組織・人材・定員に関する事項

① 組織・人材・定員の適正化

業務内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図っていきます。また、慣例にとらわれず業務内容や手法を見直し、効率化を図ります。

② 職員研修の充実

今後は、北海道等が主催する各種研修会に積極的に参加していくことで更なる職員の意識向上及び育成の向上に努めます。

2 加入促進への取組

住まいの周辺地域が供用開始になっても、下水道に接続できない理由の一つに、接続工事等に係る金銭的負担が大きいことがあります。

現在行っている水洗化補助のほかにも原課で対策を検討し、引き続き広報やホームページ等での加入促進に努めていきます。

3 不明水対策の推進

不明水は、経営の悪化の原因となるとともに処理機能の低下などへの影響が懸念されますが、現在の有収率は、高い水準を維持しております。

しかし、不明水が多くなった場合は維持管理費用等に影響を及ぼすこともあるため、今後不明水等が発生した場合は、調査を実施し総合的に判断したうえで効率的な不明水対策を実施していかなければと考えます。

4 資金不足比率の見直しに関する事項

現時点においては、地方財政法に定める資金の不足は発生していませんが、今後も資金不足の状態に陥ることのないよう、財政状況の健全化に努めます。

5 情報公開に関する事項

当該事業は、接続や利用にあたってのマナーをはじめ、町民の皆様の理解と協力が不可欠な事業です。

このことから、利用者に対し下水道事業について、他部署からの依頼による小学生対象の出前講座や広報などで、下水道事の広報活動を積極的にわかりやすく伝えていくように努めます。

6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

この経営戦略は、各年度末に進捗管理を行い、随時見直しを行います。その結果を次期戦略に反映させ、PDCAサイクルを継続的に運用していきます。

*PDCAサイクル

事業における管理業務を Plan（計画）→Do（実施・実行）→Check（点検・評価）→Action（処置・改善）の4段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法。

(法非適用企業)

収支計画(※)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		R1	R2	R3							
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	89,270	91,616	94,112	92,313	90,653	88,934	87,198	85,486	83,847	82,277	80,653	79,208
	(1) 営 業 収 益 (B)	36,015	32,752	32,647	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100
	ア 料 金 収 入	35,933	32,749	32,572	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	82	3	75	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	(2) 営 業 外 収 益	53,255	58,864	61,465	59,213	57,553	55,834	54,098	52,386	50,747	49,177	47,553	46,108
	ア 他 会 計 繰 入 金	52,622	58,864	61,465	59,213	57,553	55,834	54,098	52,386	50,747	49,177	47,553	46,108
	イ そ の 他	633											
	2 総 費 用 (D)	87,993	90,794	94,212	92,313	90,653	88,934	87,198	85,486	83,847	82,277	80,653	79,208
	(1) 営 業 費 用	60,777	65,000	69,888	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	60,777	65,000	69,888	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
(2) 営 業 外 費 用	27,216	25,794	24,324	22,313	20,653	18,934	17,198	15,486	13,847	12,277	10,653	9,208	
ア 支 払 利 息	24,376	22,723	21,192	19,313	17,653	15,934	14,198	12,486	10,847	9,277	7,653	6,208	
イ そ の 他	2,840	3,071	3,132	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,277	822	△ 100										
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	109,324	119,009	156,324	155,700	151,200	105,000	106,400	106,000	102,300	96,900	90,000	79,000
	(1) 地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債	23,800	33,500	63,000	24,700	28,200	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	72,450	75,059	79,814	116,000	108,000	85,000	86,400	86,000	82,300	76,900	70,000	59,000
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	2,200	10,450	13,510	15,000	15,000							
	(6) 工 事 負 担 金	60											
	(7) そ の 他	10,814											
	2 資 本 的 支 出 (G)	105,834	119,009	156,324	155,405	151,179	104,684	106,428	106,077	102,386	96,994	90,296	79,065
	(1) 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	12,315	21,304	58,584	57,877	53,690	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	93,519	97,705	97,740	97,528	97,489	101,684	103,428	103,077	99,386	93,994	87,296	76,065
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	3,490			295	21	316	△ 28	△ 77	△ 86	△ 94	△ 296	△ 65

(法非適用企業)

収支計画(※)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	R1	R2	R3									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	4,767	822	△ 100	295	21	316	△ 28	△ 77	△ 86	△ 94	△ 296	△ 65
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)		2,743	3,565	3,465	3,760	3,781	4,097	4,069	3,992	3,906	3,812	3,516
前年度繰上充用金	(M)	2,024											
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,743	3,565	3,465	3,760	3,781	4,097	4,069	3,992	3,906	3,812	3,516	3,451
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P)	2,743	3,565	3,465	3,760	3,781	4,097	4,069	3,992	3,906	3,812	3,516	3,451
	赤字 (Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	49	49	49	49	48	47	46	45	46	47	48	51
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	36,015	32,752	32,647	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100	33,100
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	1,214,567	1,150,362	1,115,622	1,042,794	973,505	891,821	808,393	725,316	645,930	571,936	504,640	448,575

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	R1	R2	R3									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分		52,622	58,864	61,465	59,213	57,553	55,834	54,098	52,386	50,747	49,177	47,553	46,108
うち基準内繰入金		5,149	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
うち基準外繰入金		47,473	53,864	56,465	54,213	52,553	50,834	49,098	47,386	45,747	44,177	42,553	41,108
資本的収支分		72,450	75,059	79,814	116,000	108,000	85,000	86,400	86,000	82,300	76,900	70,000	59,000
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		72,450	75,059	79,814	116,000	108,000	85,000	86,400	86,000	82,300	76,900	70,000	59,000
合 計		125,072	133,923	141,279	175,213	165,553	140,834	140,498	138,386	133,047	126,077	117,553	105,108

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。

経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 利尻富士町

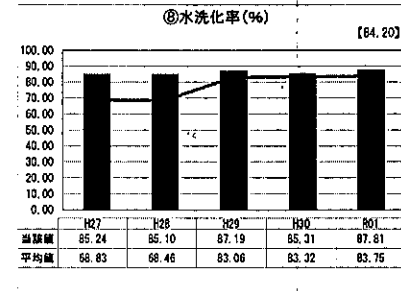
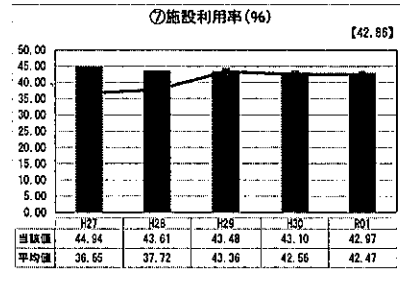
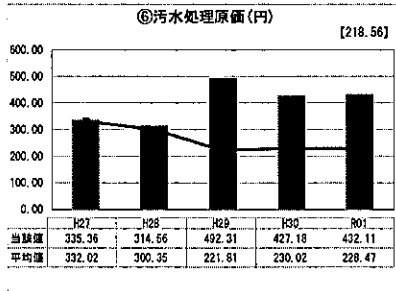
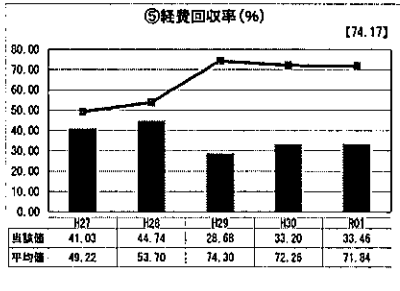
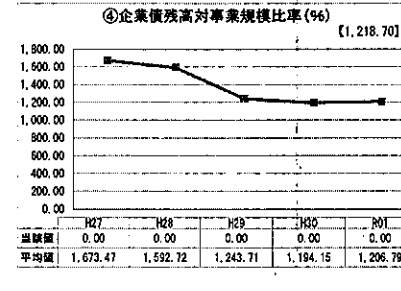
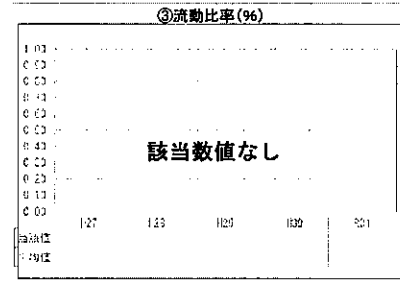
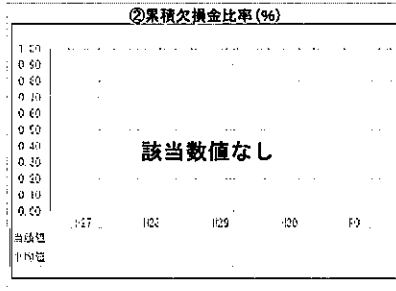
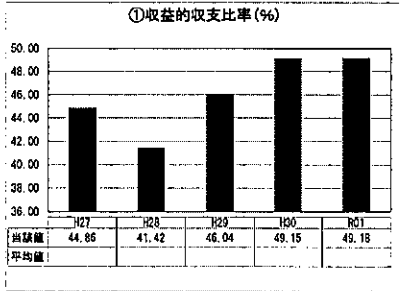
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり定額料金(円)
-	該当数値なし	83.08	100.00	2,967

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,432	105.62	23.03
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,993	1.34	1,487.31

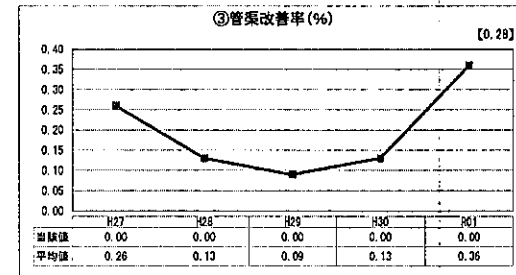
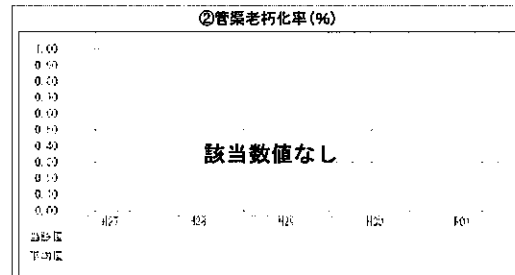
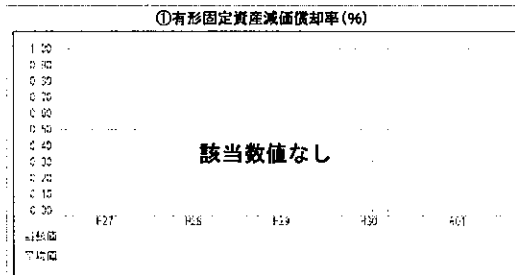
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

中心市街地を対象に終末処理場を有する公共下水道処理区域を設定し稼働をしている。新築住宅の建設や生活環境の近代化により、ほとんどの世帯が公共下水道に接続をしているが、維持管理費や資本費等の支出を賄えるだけの戸数がないことから、一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ない経営が続いている。

未だ、処理区域内において未接続となっている世帯については、水洗化の利便性や効果に理解はしながらも、老朽家屋に居住し、設備投資する金銭的余裕がない高齢世帯も多いため、今後接続する可能性は低いと考える。

維持管理費については、稼働に必要な業務項目を委託するなど、経費の削減に努めており、これ以上の経費削減は困難である。

料金収入については、経費回収率が全国類似団体平均値に比べ低い。施設供用開始からある程度年数が経過しているため、今後は一層の経営安定の取組に向けて、使用料改定の検討を進めていく。

2. 老朽化の状況について

管渠については、整備後17年ほど経過し不具合等はないが、浄化センター・マンホールポンプの経年による修繕が発生している状況である。

ストックマネジメント計画に基づき、継続的な更新等整備を行っていく。

全体総括

施設整備自体はほぼ完了しており、施設利用率・水洗化率は平均並である。しかし、経費回収率は平均を大きく下回っており、一般会計からの繰入にも頼っているところである。

また、これまでに道路工事に伴う管渠工事を行っているものの、大きな補修、更新は行っていないので、維持管理費用等のさらなる増額が見込まれる。

今後は使用料改定、施設運営見直し、節約等により一層の安定運営をしていかなければならない状況である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

別紙 下水道使用料金表

(単位：円)

区分	基本料金 (月額)		超過料金 (1立方メートル につき)	摘要
	基本水量	基本料金		
一般の汚水	7立方メートルまで	1,320	132	一般家庭
		2,200	132	営業用
利尻富士温泉	500立方メートルまで	36,660	66	